伊豆山復興まちづくり通信

第**16号** R 5.9

熱海市都市整備課 復興調整室広報誌

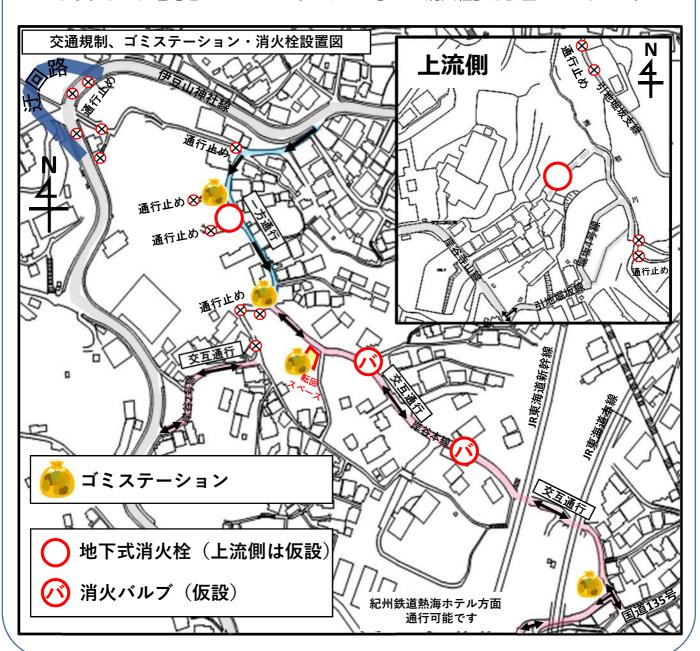
令和3年7月の土石流災害により被災されました皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

令和5年9月1日には、災害対策基本法第63条による警戒区域が解除され、制限されていたエリアへの立入が可能となりました。

今号では、「警戒区域解除後の交通など」や「静岡県知事による現場視察」、「伊豆山復興まちづくりワークショップ-公園緑地編-第3回の開催結果」等について、お伝えします。

「警戒区域解除後の交通など」について

警戒区域が解除されたことから、旧警戒区域内の交通規制について、改めてお知らせいたします。また、道路沿いに「ゴミステーション」と「消火栓」を設置いたしました。



「静岡県知事による現地視察」について



9月4日14時30分より、静岡県知事の川勝平太氏による被災地の視察が行われました。 視察内容

①源頭部視察 ②新設砂防堰堤視察 ③逢初川中流部(伊豆山神社線付近)視察

「伊豆山復興まちづくりワークショップ-公園緑地編-第3回」開催結果報告



令和5年8月27日(日) 13:30~15:30 熱海市役所第一庁 舎4階第1会議室にて「伊豆山復興まちづくりワークショップ -公園緑地編-第3回」を開催させていただきました。

当日は、10名の参加者にご出席をいただき、今後のまちづくりの参考となる貴重なご意見を頂きました。

今回のワークショップ内容は、「伊豆山復興まちづくりワークショップ-公園緑地編-第3回かわら版」にて周知させていただきます。計3回のワークショップは終了となります。

ワークショップ内でいただいた様々なご意見は、今後の公園緑地整備などの参考にさせていただきます。今回のワークショップの内容を基に、地域の方々との話し合いを重ねてまいります。

帰還に伴うライフラインの使用開始手続きについて

帰還に伴い、ライフライン(電気、ガス、水道、下水)の復旧が必要な方については、各 お宅の前面道路から敷地内への「**ライフライン引込み工事及び使用開始に伴う申し込み手続き き」**が必要となりますので、各ライフライン事業者への手続きを忘れずにお願いいたします。 詳しくは、エリアへの帰還を予定されている世帯の方を対象に「**警戒区域の解除にともない ご自宅に戻られる際のご案内**」という冊子を配布しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

お問合せ先

熱海市都市整備課 復興調整室〒413-8550 熱海市中央町1番1号TEL 0557-86-6409E-mail fukkou@city.atami.shizuoka.jp

伊豆山復興まちづくり通信



大式HP 230915